佐久をもっと好きになる

広報佐久

SAKU NO MIJIKANA JOHO.

電子ブック

令和7年12月

KOHO SAKU

令和７年度 上半期

予算等の状況

令和７年度 上半期 予算等の状況

令和７年度一般会計、特別会計および公営企業会計の上半期（4月1日～9月30日）の予算等の状況、9月末現在の市有財産や市債現在高等の状況をお知らせします。

なお、表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計が一致しない場合があります。

一般会計予算等の状況

（単位：千円・％）

歳入

当初予算額	補正額	予算現額（9月末現在）	収入額	収入率
54,300,000	2,634,076	56,934,076	24,315,344	42.7

歳出

当初予算額	補正額	予算現額（9月末現在）	支出額	執行率
54,300,000	2,634,076	56,934,076	21,126,892	37.1

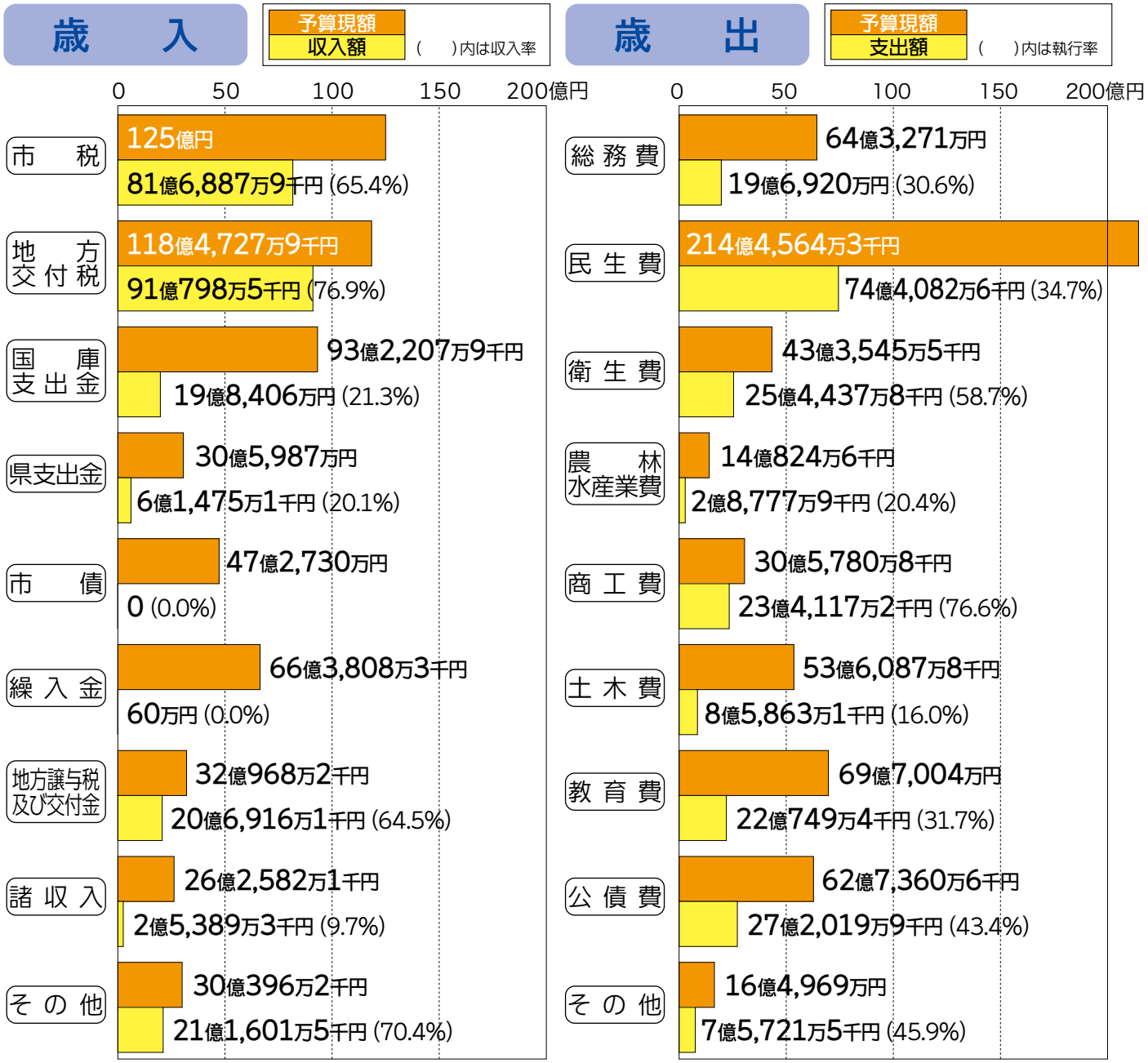

特別会計予算等の状況

（単位：千円・%）

特別会計名		当初予算額	補正額	予算現額	収入額	収入率	支出額	執行率
国民健康保険会計	事業勘定	9,612,000	30,921	9,642,921	3,920,923	40.7	3,824,484	39.7
	浅科診療所勘定	17,805	663	18,468	4,303	23.3	6,482	35.1
介護保険会計		10,894,070	0	10,894,070	4,391,998	40.3	4,107,464	37.7
障害者支援施設臼田学園会計		173,232	0	173,232	37,885	21.9	68,229	39.4
後期高齢者医療会計		1,655,092	8,918	1,664,010	544,136	32.7	690,254	41.5
奨学資金会計		30,664	0	30,664	8,141	26.5	14,047	45.8
環境エネルギー事業会計		206,116	0	206,116	79,582	38.6	41,239	20.0
工業用地取得造成事業会計		-	-	-	-	-	-	-
茂田井財産区会計		711	0	711	300	42.2	13	1.8
合計		22,589,690	40,502	22,630,192	8,987,267	39.7	8,752,213	38.7

公営企業会計予算等の状況

国保浅間総合病院事業会計

（単位：千円・%）

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
当初予算額	8,356,239	8,718,253	580,470	872,529
補正予算額	1,347	1,734	0	0
予算現額	8,357,586	8,719,987	580,470	872,529
収入額	4,301,307		272,472	
収入率	51.5		46.9	
支出額		3,529,199		320,869
執行率		40.5		36.8

下水道事業会計

（単位：千円・%）

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
当初予算額	3,412,129	3,405,785	1,827,716	3,181,807
補正予算額	0	0	0	1,520
予算現額	3,412,129	3,405,785	1,827,716	3,183,327
収入額	1,046,619		31,348	
収入率	30.7		1.7	
支出額		577,652		1,286,169
執行率		17.0		40.4

財産、基金、市債および一時借入金の現在高

財産の現在高

区分	現在高
土地	21,944,614.73㎡
宅地	2,157,876.75㎡
山林	16,416,800.00㎡
原野	904,424.72㎡
牧場	354,308.00㎡
その他	2,111,205.26㎡

区分	現在高
建物	555,723.94㎡
立木	493,204.43㎥
温泉権	1,331.02㎡
有価証券	65,500千円
出資による権利	395,510千円

基金の現在高

（単位：千円）

区分	現在高	一人当り	一世帯当り
一般会計	29,248,877	301	662
特別会計（公営企業を除く。）	3,054,791	31	69
公営企業会計	1,534,772	16	35
合計	33,838,440	348	766

市債の現在高

（単位：千円）

区分	現在高	一人当り	一世帯当り
一般会計	37,035,435	381	838
特別会計（公営企業を除く。）	0	0	0
公営企業会計	14,951,510	154	338
合計	51,986,945	535	1,177

※算出に使用した人口（97,241人）および世帯数（44,170世帯）は令和７年９月末現在の数値です。

一時借入金の現在高

一般会計、特別会計および公営企業会計について、一時借入金はありません。